

犬の飼い主の方へ

次のことを守って、愛情と責任を持って終生飼いましょう！



犬を飼ったら登録をしましょう

「狂犬病予防法」により生後91日以上の子犬は登録が義務付けられています。登録は生涯1回です。また転出・転入・死亡したときも届け出が必要です。

■畜犬登録手数料：3,100円/頭



狂犬病予防注射を年1回受けましょう

予防注射を接種したら注射済証を届け出ていただき、注射済票の交付を受けてください。東白川村では毎年4月に加茂獣医師会による集合注射を行っています。

■注射済票の発行手数料：570円/頭



犬の放し飼いは絶対にしないでください

犬は室内で飼う、リード等につなぐ、柵などの囲いの中で飼うなど、放し飼いは絶対にしないでください。周囲に迷惑となる行動は取らないようにしましょう。



トイレトレーニングをしましょう

トイレトレーニングを行い、散歩に出かける前に家で排泄させましょう。散歩中に排泄してしまった場合に備えて、ふん尿を始末するためのちり紙や袋、洗い流すための十分な水等を携帯し、必ず飼い主が責任を持って後始末をしましょう。



犬のしつけについて

飼い主が常にリーダーシップをとって犬をコントロールすることが「しつけ」の基本です。大げさに“ほめる”ことがしつけを成功させるコツです。

動物愛護センターの「犬のしつけ方教室」があります！

岐阜県動物愛護センター：(0575) 34 - 0050

動物愛護センターでは、専門講師による犬のしつけ方教室や犬の飼い方の個別相談会を開催しています。犬の飼い方についてお困りの方はお電話でお申し込みください。

犬の幸せのためにも飼い主が責任を持って飼育しましょう。

問い合わせ：東白川村保健福祉センター/78-2100